資料No.6

第６次魚津市行政改革大綱の策定について

～第５次大綱の振返りと第６次大綱の骨子(案)～

魚津市行政改革大綱と実施計画

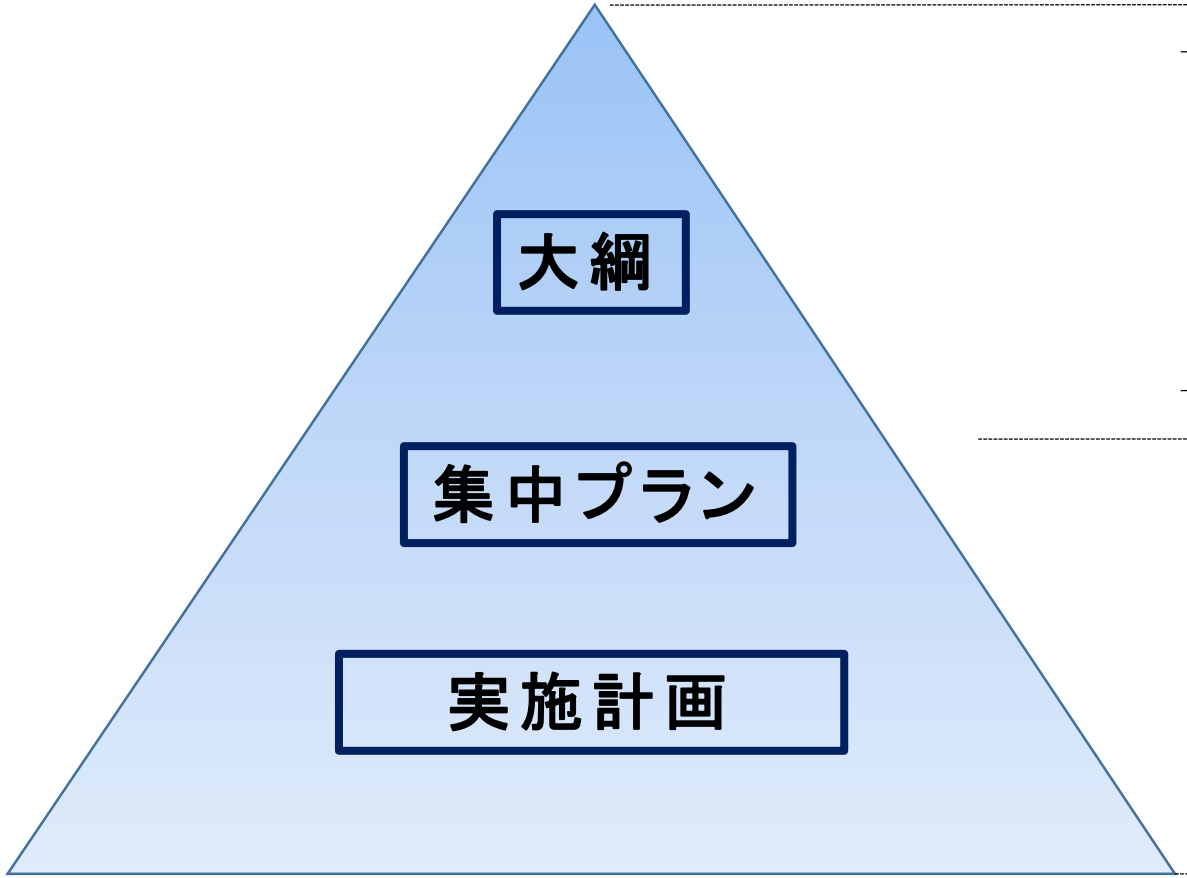

行政改革に関する基本的な考え方や
方針、取組の方向を示す(R2年策定)

期間：令和2年度から令和6年度まで

今後5年間の行財政改革の取組を
個々具体的に示す

・財政健全化計画
・定員管理計画
・公共施設再編方針　ほか

これまでの行革大綱

	第4次行政改革大綱(H22～26年度)	第5次行政改革大綱(H27～31年度)
基本方針	・市民視点による市民のための行政サービスの提供 ・市民と行政との相互補完体制の構築 ・身の丈にあった行財政運営の堅持 ・行政経営システムの構築	・市民とともに進める行政経営 ・健全で効率的・効果的な行財政経営
重点項目	・行政サービスの向上 ・行政の担うべき役割の見直し ・市民との協働による行政の推進 ・健全財政の堅持 ・人事管理と資質の向上 ・行政経営システムの構築	・行政サービスの向上 ・市民との協働による行政の推進 ・自主的・自律的な財政運営の推進 ・定員管理と資質の向上 ・行政経営システムの改善
取組項目	・市民の視点に立った行政サービスの提供、行政サービスの質向上 ・民間活力の積極的な活用、アウトソーシング手法の比較検討、公共施設の在り方の見直し、市主導第三セクターの経営体の見直し ・市民ニーズの的確な把握、市民との情報の共有、市民自治の拡充 ・行政改革集中プランの作成及び進行管理、電子市役所推進 ・計画的な財政運営の推進、自主財源の確保、財源の効果的・効率的な活用、受益と負担の適正化 ・定員適正化の推進、職員の意識改革と危機意識の醸成、人材の育成 ・横断的な執行体制の実現、時代に即した行政経営の推進	・市民の視点に立った行政サービスの提供、市民との情報の共有 ・市民自治の推進、民間活力の積極的な活用 ・計画的な財政運営の推進、財源の安定的な確保、公共施設の適切な管理 ・定員管理の適正化、人材の育成、横断的な執行体制への改善、効果的・効率的な行財政経営の推進

第5次行革大綱(集中プラン)の総括

1.策定の趣旨

本市では、行政運営の最上位計画である、「魚津市第4次総合計画第10次基本計画」に掲げる5つの基本目標に基づき各施策を推進しております。第5次行政改革大綱は、総合計画における施策のひとつとして掲げられる、「計画的で効率的な行財政運営の推進」の具体化を目的として、平成26年に策定されました。

2.取組状況

基本方針	取組項目のうち主なもの	集中プランの進捗状況		
		順調・概ね順調	遅延等	計
市民とともに進める行政経営	市民の視点に立った行政サービスの提供、市民自治の推進、民間活力の積極的な活用	7	3	10
健全で効率的・効果的な行財政経営	計画的な財政運営の推進、定員管理の適正化、公共施設の適切な管理、横断的な執行体制への改善	14	6	20
計		21	9	30

第5次行革大綱(集中プラン)の総括

【進捗状況が順調・概ね順調な項目】※抜粋

プラン項目	これまでの実績	課題
窓口サービスの改善	◆図書館での住民票及び印鑑登録証明書の交付開始により、土日祝日も証明書発行が可能となり、住民サービスの向上に繋がりました。 ◆主事級職員を対象としてコミュニケーションやプレゼンテーション研修などを重点的に実施し、職員の資質向上に努めました。	◆マイナンバーカードを利用した、コンビニにおける各種証明書の発行について、検討を進める必要があります。
情報発信力の強化	◆ホームページのデザインを一新し、情報バリアフリー、マルチデバイスに対応したリニューアルを行い、閲覧件数は206,000件(H26年)から309,884件(H30年)に増加しました。	◆庁内連携を強化し、既存の情報媒体の活用と、ＳＮＳによる多様な情報発信を行う必要があります。
多様な担い手との連携強化	◆富山大学の共同開催事業として、魚津三太郎塾を開催しました。通算７期、61名の塾生のうち、半数以上が事業の具体化に繋げています。	◆三太郎塾修了後から事業化までに時間がかかり、フォローアップ体制を見直す必要があります。
横断的な執行体制の実現	◆定住応援室、収納対策室の設置、関係課職員の兼務による連携体制の構築等、行政課題に迅速かつ的確に対応するための組織見直しを行っています。	◆多様化・複雑化する課題に対して、その対策及び取りまとめをスピーディーに行う必要があります。

第5次行革大綱(集中プラン)の総括

【進捗状況が遅延している項目】※抜粋

プラン項目	遅れている理由	今後の取組み
基金の 効果的な運用	◆H30財政調整基金残高目標額４億円→実績額2.6億円 ◆H30公共施設整備基金残高目標額５億円→実績額3.5億円 ◆大型建設事業や大雪による除雪経費がかさみ、基金の取り崩し額が多く、積立がほとんどできませんでした。	◆今後策定する財政健全化計画等に合わせて実施を進めます。
財政指標の適正化	◆H30経常収支比率目標 90.0%→実績 91.1% ◆財政の弾力性確保のため、事業の改廃、物件費、公債費等の支出抑制に努めましたが、目標値に届きませんでした。	◆行財政改革を推進し、事務事業や施設の維持管理等の見直しを早急に進めます。
市有財産の 総量縮減	◆未利用地売却目標金額(同上) 40,000千円→実績 29,800千円 ◆用途廃止は進んでいますが、解体等に至らないケースや、用途転換による継続利用により、売却や貸付に至らず維持費等が発生しています。	◆普通財産の売払い及び貸し付けにおける評価基準を見直し、処分可能な財産については早急に処分を進めます。
公共施設再編 方針の実現	◆見直しを行う施設数(H27～H30)41施設→実績18施設 ◆施設管理課と再編方針推進担当課との連携体制が十分でなく、廃止や集約化に向けた対応が遅れました。	◆今年度策定する公共施設再編方針の見直しに合わせて、公共施設再編推進室が中心となって進捗管理を進めます。

第5次行革大綱(集中プラン)の総括

3.総括

第5次大綱の取組項目において、窓口サービスの改善や横断的な執行体制の実現など、「質」の改善に関する数値目標は達成されつつあります。今後は、行政サービスにおける「質」向上のための取組みを継続するとともに、持続的な財政運営を推進するうえで、基金の積み立てや市有財産の総量縮減等、「量」の適正管理を徹底していく必要があります。

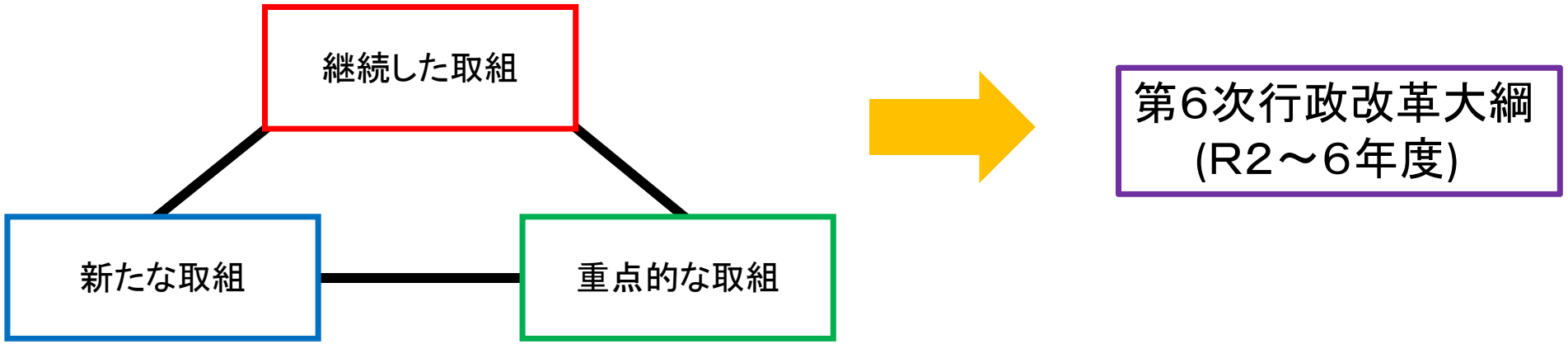

第6次魚津市行政改革大綱の骨子(案)

●第６次行革大綱の基本的な方針と重点項目（案）

　これまでの行政改革の取組は、多様化する市民ニーズへの対応や、行政運営の効率化に一定の効果を挙げており、これからも継続する必要があります。今後、人口減少や高齢化が進行する社会において、厳しい財政状況の下、持続可能な財政運営体制を構築するとともに、行政サービスをより効果的・効率的に提供できるよう、行財政改革のさらなる推進が必要です。子どもたちの将来のため、財政の健全化を図るとともに、新たな課題やニーズに柔軟に対応できる自治体運営を実現します。

第6次魚津市行政改革大綱の骨子(案)

【基本方針】

将来にわたり持続可能な自治体運営の実現

【重点項目】

新たな課題やニーズに対応できる行政運営

多様化する市民ニーズや厳しい財政状況などに的確に対応していくため、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層推進します。

持続可能な財政運営

持続可能な財政運営を行うため市税等の収納率向上による安定的財源確保を図るとともに、事務事業見直しや投資的経費抑制による歳出の節減・合理化を徹底し、計画的な財政運営を図ります。

公共施設マネジメントの推進

公共施設再編方針に基づき、利用状況や財政見通しを踏まえ、施設統廃合や複合化・集約化を推進するとともに、長寿命化対策を行います。また、施設の跡地等についても、利活用を進めます。

【取組項目】

- ①事務事業の見直し
- ②ＩＣＴ活用の推進
- ③効率的な組織の構築
- ④歳出の節減・合理化
- ⑤自主的・安定的な財政運営
- ⑥受益と負担の適正化
- ⑦民間活力の積極的な活用
- ⑧公共施設再編整備

行政改革集中プラン項目一覧表（案）

基本方針	重点項目	取組項目	プラン項目		
将来にわたり持続可能な自治体運営の実現	１　新たな課題やニーズに対応できる行政運営	ア　事務事業の見直し	1	○スクラップ＆ビルドの徹底	
			2	○総合計画・予算・行政評価の連携強化	※継続
		イ　ＩＣＴ活用の推進	3	○ＲＰＡ等新技術導入の推進	
			4	○個人番号カードの普及と活用	
		ウ　効率的な組織の構築	5	○適正な定員管理の推進	※継続
			6	○組織間連携の推進	※継続
	２　持続可能な財政運営	ア　歳出の節減・合理化	7	○投資的経費の抑制	
			8	○補助金の見直し	
			9	○財政指標の適正化	※継続
		イ　自主的・安定的な財政運営	10	○将来の財政需要に備えた積立	※継続
			11	○収納対策の強化	※継続
	３　公共施設マネジメントの推進	ア　受益と負担の適正化	12	○使用料・利用料の適正化	※継続
		イ　民間活力の積極的な活用	13	○ＰＰＰ（公民連携）の推進	※継続
			14	○新たな財源の確保	
		ウ　公共施設再編整備	15	○個別施設計画の策定	
			16	○複合化・集約化の達成	

※各項目については、各課から意見照会を行ったうえで再度調整し、決定する。

行財政改革に係る今後のスケジュール

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①	議会・ 行財政改革委員会		◆行財政改革 市民説明会	◆行財政改革 推進委員会 ◆議会にて行 財政改革計画 (案)報告		◆委員会にて 素案確認、意 見聴取等	◆大綱(案)を議 会へ説明 ◆庁内に周知		◆委員会にて パブコメ内容 確認	◆大綱等を議 会へ説明	◆市広報で周 知、ホーム ページで公表
②	第6次行政 改革大綱		◆大綱の骨子 (基本方針及 び重点・取組 項目)を検討	◆各課あて「第 6次大綱・集中 プランに係る 調書」作成依 頼	◆大綱(素案)作成		◆パブコメ期間		◆最終調整		◆計画の実施
③	集中プラン					◆集中プラン(素案)作成					
④	定員管理計画	◆管理計画(案)作成									
⑤	財政健全化計画	◆健全化計画(案)作成			◆健全化計画(案)、 再編方針短期編(案) パブコメ期間						
⑥	公共施設再編方針	◆再編方針短期編(案)作		◆再編方針中長期編(案)作成							